

しまね和牛生産振興事業 生産構造転換対策

(繁殖主業農家育成対策)

【令和7年度予算 22,500千円】

1 背景及び目的

高齢の小規模繁殖農家が多く、10年後には子牛の生産基盤（市場）が維持できなくなる懸念がある。和牛繁殖主業農家を育成し、この中規模層が生産を支える態勢へと生産構造の転換を図るため、優良な繁殖雌牛の増頭を支援する。

2 事業実施主体

市町村、JA等

3 事業概要

(1) 事業内容

和牛繁殖主業農家を育成するため、繁殖雌牛の増頭を支援

(2) 補助率

増頭する農家：増頭牛1頭につき150千円（定額）を交付

(3) 事業要件

① 対象：繁殖雌牛を5頭以上200頭未満飼養し、期首および期末の間に増頭する農家

② 導入牛：(i)~(iv)は必須、(v)(vi)はいずれかの要件を満たすこと

(i) 満24ヵ月齢未満の雌牛

(ii) 平成20年以降に生まれた種雄牛の産子

(iii) ゲノミック評価を実施していること

(iv) 登録点数が82点以上の繁殖牛の雌産子

(v) 枝肉重量、脂肪交雑、MUFA、日齢枝肉重量 育種価のうち、
2つ以上が生産県の上位1/2以上

(vi) 枝肉重量、脂肪交雑、MUFA、日齢枝肉重量 育種価のうち、
1つが生産県の上位1/4以上

③ その他：1農場あたり原則5頭を上限

(4) 予算額

事業費：22,500千円（増頭150千円×150頭）